第9章 災害査定

(1)水管理・国土保全局の災害査定

平成23年3月11日の地震発生から2ヶ月以内となる平成23年5月10日から災害査定を開始した。また、沿岸市町の災害査定において調査・設計・積算・査定の災害復旧業務について、全面的に支援している。

(2)都市局の災害査定

平成23年6月6日から公園災及び都市災について災害査定を開始した。

(3)港湾局の災害査定

平成23年6月6日から公園災及び都市災について災害査定を開始した。

(4)住宅局の災害査定

平成23年9月1日から災害公営住宅に係る住宅減失戸数の災害査定を開始した。

災害査定状況(平成23年9月21日現在)

市町村名			区分	県所管分		市町村所管分		合 計	
						(仙台市除く)			
				件数	額(千円)	件数	額(千円)	件数	額(千円)
水管耳	埋・国土化	保全局	決定分	1,096	24, 973, 626	2, 088	18, 430, 990	3, 184	43, 404, 616
	(-	下水道)	決定分	55	15, 571, 896	215	13, 284, 310	270	28, 856, 206
都	市	局	決定分	10	525, 289	38	504, 081	48	1, 029, 370
港	湾	局	決定分	83	14, 436, 931		1	83	14, 436, 931
住	宅	局	決定分	l	_	1	1	l	1
合		計	_	1, 244	55, 507, 742	2, 341	32, 219, 381	3, 585	87, 727, 123